留萌市社会教育振興計画

後期計画

令和４年度～令和８年度（２０２２～２０２６）

留萌市教育委員会

目　次

留萌市社会教育振興計画の概要 ………………………………… 1

1　計画策定の趣旨 ………………………………… 1

2　計画の期間 ………………………………… 1

3　計画の構想 ………………………………… 2

留萌市社会教育振興計画（前期計画）の検証 ………………………………… 3

SDGs の視点を取り入れた計画の推進 ………………………………… 8

留萌市社会教育振興計画（後期計画）の構成 ………………………………… 9

社会教育部門

【戦略プログラム】

Ⅰ　生涯教育の充実 ………………………………… １２

基本施策 Ⅰ－１　学習支援体制の充実 ………………………… １３

Ⅰ－２　学習機会の提供 ………………………… １４

Ⅰ－３　地域コミュニティづくりの推進 ………………… １５

Ⅰ－４　学習環境の整備 ………………………… １６

【戦略プログラム】

Ⅱ　生涯スポーツの推進 ………………………………… １７

基本施策 Ⅱ－１　スポーツを楽しむ環境づくり ………………… １８

Ⅱ－２　地域スポーツ活動の推進 ………………… １９

Ⅱ－３　競技スポーツとスポーツ関係団体との連携支援 …… ２０

【戦略プログラム】

Ⅲ　芸術･文化活動の推進と歴史の伝承 ……………………… ２１

基本施策 Ⅲ－１　芸術･文化活動への支援と顕彰 ……………… ２２

Ⅲ－２　芸術･文化活動の担い手育成 ………………… ２４

Ⅲ－３　文化財の保存と活用の推進 ………………… ２５

教育環境部門

【戦略プログラム】

Ⅰ　安全･安心な教育環境の確保 ………………………… ２６

基本施策 Ⅰ－１　社会教育施設の環境整備 ………………… ２７

留萌市社会教育振興計画の概要

１　計画策定の趣旨

社会教育は、人びとが心豊かに生きがいと潤いに満ちた人生を送ることができるよう、個人が学びたいことを自発的、主体的に学ぶものであり、自分にあった学習手段や方法を選びながら、生涯を通じて行う学習です。

本市においては、すべての市民があらゆる機会、あらゆる場面を利用して、自ら学ぶことができるよう、学習機会の充実や学習環境の整備に努め、学習成果を地域に還元する仕組みづくりにも取り組んできました。

このような中、多様化する生涯学習のニーズの広がりや社会環境の変化に対応していくために、将来にわたって「だれでも、いつでも、気軽に」参加することができる新たな学習環境の整備や事業の充実が求められており、また、学びによる地域とのつながりや人と人との絆を確かなものにしていくことが必要となっています。

こうした現状を踏まえ、市民協働により、本市の社会教育を将来にわたって体系的・計画的かつ総合的に推進し、市民一人ひとりがあらゆる機会に、あらゆる場所で自己実現に向かってさまざまな学習に取り組み、新たな時代における諸課題を生涯学習という側面から解決していくことにより、いきいきと暮らすことができるよう、本計画を策定するものです。

２　計画の期間

計画の期間は、社会・経済環境の変化、市民ニーズなどを踏まえ、見直しできるようにするため、前期計画と後期計画に分け、各５年計画としました。

〇前期計画：平成２９年度から令和３年度まで

〇後期計画：令和４年度から令和８年度まで

３　計画の構想

留萌市教育ビジョンの社会教育部門に掲げる3つの戦略プログラム、また、教育環境部門に掲げる1つの戦略プログラムの分類に基づき、それぞれの現状と課題を整理し、施策の方向性を定め、目指す姿の達成に向けた取組を設定しました。

留萌市教育ビジョン （平成29年度～令和8年度）		
テーマ「みんなでつくる　まち・ひと・きぼう　次の時代へ続く留萌」		
基本部門		
学校教育部門	社会教育部門	教育環境部門

留萌市社会教育振興計画（後期計画）（令和4年度～8年度）			
社会教育部門			**教育環境部門**
【戦略プログラム】 生涯教育の充実	【戦略プログラム】 生涯スポーツの 推進	【戦略プログラム】 芸術・文化活動の 推進と歴史の伝承	【戦略プログラム】 安全・安心な 教育環境の確保

個別計画
第4次留萌市子どもの読書活動推進計画 （令和4年度～7年度）
留萌市社会教育施設等個別施設計画（令和4年度から13年度）
留萌市社会教育施設維持管理計画 （令和4年度～6年度）

留萌市社会教育振興計画（前期計画）の検証

＜前期計画の検証＞

前期計画の体系は、社会教育部門として３つの戦略プログラムと１０の基本施策で構成されており、教育環境部門は戦略プログラム、基本施策ともに１つのプログラム、施策で構成されています。各施策には「現状と課題」と「基本施策の考え方」が設定されており、課題の解決につなげるため、社会教育事業を通した取組を行ってきました。

後期計画の策定にあたり、取組内容を基に「基本施策の考え方」について自己評価を行ったところ、「達成」の評価が６項目、「概ね達成」の評価が１８項目、「やや未達成」の評価が６項目、「未達成」の評価は０という結果となりました。

また、「基本施策の考え方」の評価結果を踏まえ、基本施策を評価した結果、**「Ⅰ－１　学習支援体制の充実」と「Ⅰ－２　学習機会の提供」**の２つの基本施策が「やや未達成」となりました。この２つの基本施策については、後期計画において重点的に取り組むことにより、達成度の向上につなげていきたいと考えています。

●社会教育部門

◆戦略プログラム：Ⅰ　生涯教育の充実

数値目標（実績値）

指　標　項　目	現状（H27）	H29	H30	R1	※R2	R3（目標値）
市民一人当たりの公民館年間延利用回数(回)	1.52	1.48	1.52	1.47	0.70	1.63
市民一人当たりの文化センター年間延利用回数(回)	1.03	1.15	1.08	0.93	0.36	1.10
市民一人当たりの図書館年間延利用回数(回)	1.00	0.94	0.92	0.89	0.69	1.07

※新型コロナウイルスの感染拡大に伴う休館等により減少

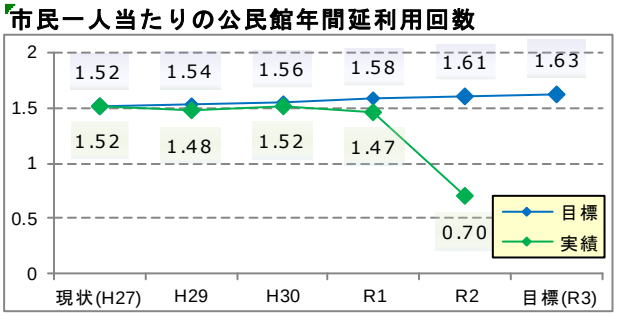

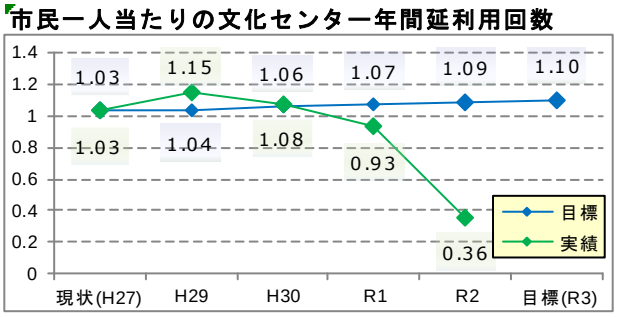

市民一人当たりの図書館年間延利用回数

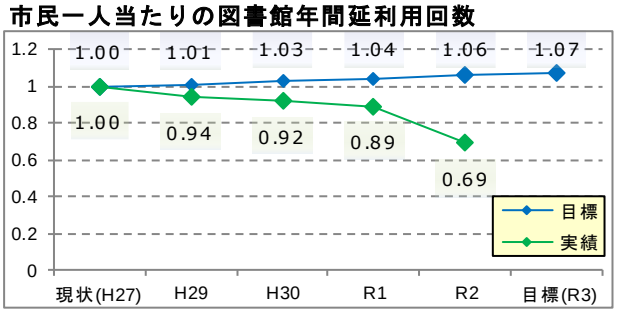

【評価と課題（第６次留萌市総合計画より）】

●「あかしあ大学」など指定管理事業を通した学習機会の提供を行ってきたほか、生涯学習リーダーバンク登録者、社会教育団体について、ホームページへの掲載や転入者に一覧を配布するなど、市民団体の活用につなげる取組を進めている。

●郷土留萌の偉人や歴史を学ぶことを目的に、「留萌百年物語事業」、「旧佐賀家漁場資料保存活用事業」及び「郷土歴史保存活用事業」を通して５冊の冊子を作成し、子ども達が郷土学習を学ぶ際の教材などとして活用されている。

●「社会教育委員の会議」への諮問を積極的に行うことで、社会教育委員の意見を事業等に反映させることにつなげている。

●市民まちづくり調査において、「生涯にわたって学ぶことができる環境が整っている」との質問に対し、「あまりそう思わない・そう思わない」との回答が多くあったことから、市民が「生涯にわたって学ぶことができる環境」づくりについて検討が必要となっている。

●学習環境の拠点である中央公民館や図書館などの社会教育施設においては、生涯学習活動をさらに活性化させるための取組が必要となっている。

◆戦略プログラム：Ⅱ　生涯スポーツの推進

数値目標（実績値）

指　標　項　目	現状（H27）	H29	H30	R1	※R2	R3（目標値）
市民一人当たりのスポーツセンター年間延利用回数(回)	1.68	1.98	1.97	1.92	1.23	1.80
スポーツ合宿による延宿泊数（延泊）	39	100	262	340	76	150以上

※新型コロナウイルスの感染拡大に伴う休館等により減少

市民一人当たりのスポーツセンター年間延利用回数

スポーツ合宿による延宿泊数

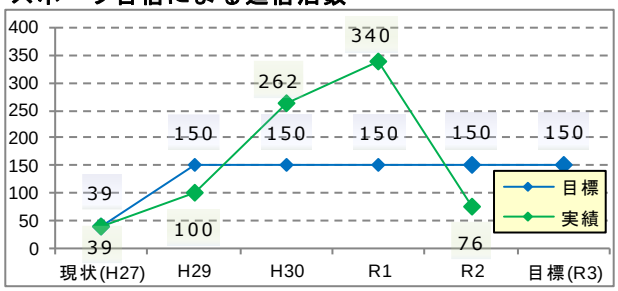

【評価と課題（第６次留萌市総合計画より）】

●指定管理者であるNPO法人留萌スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブと協力しながら、指定管理事業など様々なスポーツ事業を通して市民がスポーツに親しむ機会の提供を行ってきた結果、「市民一人当たりのスポーツセンター年間延利用回数」は目標値を超える実績値となっている。

●スポーツ少年団や各種サークル活動を行っている市内社会教育団体について、ホームページでの掲載や転入者に一覧を配布するなど、市内スポーツ団体の活用につなげる取組を進めている。

●温水プールは、小学校水泳授業専用として一部再開し、開設期間中の水・土曜日、小学校の夏季休業期間中を一般開放とすることで、多くの市民の利用につながっている。

●市民まちづくり調査において、「スポーツを楽しむことができる環境が整っている」との質問について、「あまりそう思わない・そう思わない」との回答が多くあったことから、市民が「スポーツを楽しむことができる環境」づくりについて検討が必要となっている。

◆戦略プログラム：Ⅲ　芸術・文化活動の推進と歴史の伝承

数値目標（実績値）

指　標　項　目	現状（H27）	H29	H30	R1	※R2	R3（目標値）
市民一人当たりの文化センター年間延利用回数(回)	1.03	1.15	1.08	0.93	0.36	1.10
音楽合宿による延宿泊数　（延泊）	486	1,109	1,036	1,315	28	1,000以上
旧佐賀家漁場の視察団体数（団体）	2団体	4団体	3団体	2団体	3団体	5団体以上

※新型コロナウイルスの感染拡大に伴う休館等により減少

市民一人当たりの文化センター年間延利用回数

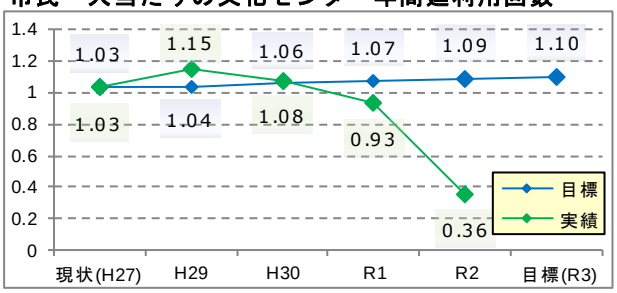

音楽合宿による延宿泊数

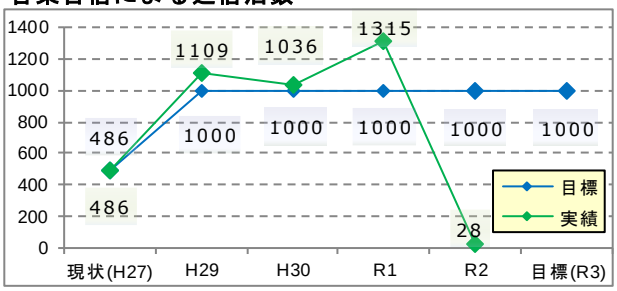

旧佐賀家漁場の視察団体数

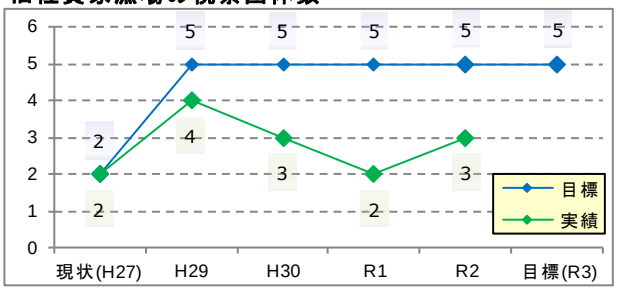

【評価と課題（第６次留萌市総合計画より）】

●「子どもたちの芸術鑑賞事業」や「子どもたちの伝統文化体験事業」などによって、子どもたちに芸術・文化に触れる機会を提供してきたほか、「留萌百年物語事業」など留萌の歴史に関する冊子の作成や、「るもい文化遺産再発見事業」など郷土留萌に関する歴史の伝承につながる取組を通して、多くの市民が芸術・文化に親しむ環境づくりにも取り組んでいる。

●留萌市の人口減少に伴い、市内の文化団体数及び会員数が減少しており、地域の伝統文化を伝承する指導者の高齢化が進んでいることから、新たな担い手の確保が課題となっている。

●市民団体による音楽合宿の受け入れ等が進み、団体受入れのために環境整備や条件整理などを行ってきましたが、今後も多くの音楽合宿を受け入れるための支援が必要となっている。

●これまでも重要有形民俗文化財「留萌の鰊漁撈（旧佐賀家漁場）用具」、国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」の保存・保護に努めてきましたが、今後においても、適切な保存・保護と活用が必要となっている。

●教育環境部門

◆戦略プログラム：Ⅰ　安全・安心な教育環境の確保

基本施策：Ⅰ－１　社会教育施設の環境整備

【評価と課題（第６次留萌市総合計画より）】

●社会教育施設の多くは築４０年以上経過した施設であるため、老朽化による影響は大きく、今後も補修箇所は増えていくと予想されることから、今後も既存施設を活用していくためには、耐震性やバリアフリーへの対応などが課題となっている。

＜「令和３年度市民まちづくりアンケート」から把握した課題＞

後期計画の策定にあたり、「令和３年度市民まちづくりアンケート」から、社会教育に関連した質問である「生涯にわたって学ぶことができる環境が整っている」「スポーツを楽しむことができる環境が整っている」「芸術や文化に親しむことができる環境が整っている」の回答を確認したところ、３つの質問すべてにおいて、「そう思わない」「あまりそう思わない」との回答の合計が約５０．０％以上を占める結果となっています。

特に、「芸術や文化に親しむことができる環境が整っている」との質問に関しては、６０．５％が「そう思わない」「あまりそう思わない」と回答しており、その内訳としては「芸術・文化に関する情報が十分でないから」が３２．３％、「芸術・文化の発表の場や活動の場が少ないから」が２６．４％、「芸術・文化に親しむ時間がない」が２２．０％となっています。

このことから「市民への芸術・文化に関する情報提供」「発表の場や活動の場の確保」が課題となっており、前期計画の検証において「学んだことを活かし、発表できる場の提供」がやや未達成となっていることとも一致しています。

また、「生涯にわたって学ぶことができる環境が整っている」「スポーツを楽しむことができる環境が整っている」についても同様に、回答内訳から下記のとおり課題を分析し、後期計画にて重点的に取り組むことで課題解決につなげたいと考えます。

「令和３年度市民まちづくりアンケート」結果から把握した課題	
「生涯にわたって学ぶことができる環境が整っている」	①参加したいと思う講座が少ない
	②学習に関する情報が少ない
	③社会教育施設に魅力がない
	④学習成果を活かす機会が少ない
「スポーツを楽しむことができる環境が整っている」	①スポーツ施設が利用しにくい
	②スポーツに親しむことができる機会が少ない
「芸術や文化に親しむことができる環境が整っている」	①芸術・文化の発表や活動の場が少ない
	②芸術・文化部に関する情報が十分でない
	③芸術・文化に親しむ時間がない
	④芸術・文化に関する指導者が少ない

※「令和３年度市民まちづくりアンケート」において、「そうは思わない」「あまりそうは思わない」を選んだ理由のうち、構成比１０％を超えた理由を課題としました。

SDGs の視点を取り入れた計画の推進

ＳＤＧｓは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2000 年に採択された、ＭＤＧｓ「Millennium Development Goals（ミレニアム開発目標）」の後継として、2015 年９月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、2016 年から 2030 年までの国際社会共通の目標です。

ＭＤＧｓは８つの目標と 21 のターゲットが設定され、主に開発途上国に対し設定された目標でしたが、ＳＤＧｓは 17 の目標と 169 のターゲットが設定され、国連加盟 193 カ国が達成をめざす国際目標であり、その理念は地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取り組みについて合意されたものです。

国は、地方創生に向けた地方公共団体ＳＤＧｓの推進を推奨しており、持続可能な地域づくりを目指していることから、「留萌市社会教育振興計画　後期計画」においても、新たにＳＤＧｓの視点を取り入れることとし、各基本施策が、ＳＤＧｓのどの目標に結びついているのかを、視覚的にわかりやすく見える化します。

子ども、学校、行政がともにＳＤＧｓの視点に立ち、個々の取り組みが市内のみならず、日本、世界にもつながっていることや、多様なステークホルダーにおける相互連携の重要性を認識しつつ、一層の浸透を図り、すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進していきます。

出典　国連広報センター

留萌市社会教育振興計画（後期計画）の構成

●社会教育部門

◆戦略プログラム：Ⅰ　生涯教育の充実

基本施策：Ⅰ－１　学習支援体制の充実
①「生涯学習リーダーバンク登録事業」の周知・活用 ②生涯学習に対する関心を高め、幅広い学習機会を提供 ③社会教育委員の意見を事業等に反映

基本施策：Ⅰ－２　学習機会の提供
①生涯学習における市民ニーズの把握 ②幅広い学習機会の提供と学習環境づくりの推進

基本施策：Ⅰ－３　地域コミュニティづくりの推進
①ＰＴＡ活動への支援の継続 ②地域の課題解決につながる学習機会の提供と、学習成果を地域に還元できる体制づくり

基本施策：Ⅰ－４　学習環境の整備
①幅広い学習機会の提供と学習環境づくりの推進【再掲】 ②各種講座の開催や学習機会の提供の継続と、実施事業等の適切な点検・評価による見直し ③指定管理者や図書館ボランティアとの連携による、市民の読書活動を推進するためのサービスの向上 ④「第4次留萌市子ども読書活動推進計画」の推進と学校図書館等との連携・協力

◆戦略プログラム：Ⅱ　生涯スポーツの推進

基本施策：Ⅱ－１　スポーツを楽しむ環境づくり
①指定管理者や総合型地域スポーツクラブと連携した、市民がスポーツを楽しむことができる環境づくりの推進 ②各種スポーツ情報や施設の利用状況などの情報提供 ③「子どもの体力アップ推進事業」の継続と新たな取組 ④温水プールぷるもでの小学校水泳授業や一般開放の継続実施と、ニーズに即した教室開催の検討

基本施策：Ⅱ－２　地域スポーツ活動の推進
①ＮＰＯ法人留萌スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブと連携した、地域で誰もがスポーツを楽しむことができる体制・環境づくり ②ＮＰＯ法人留萌スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどと連携した、子どもたちのスポーツ活動への支援 ③学校開放事業の継続と施設の効率的な活用

基本施策：Ⅱ－３　競技スポーツとスポーツ関係団体との連携支援
①②スポーツ振興助成金の継続と利用しやすい制度への見直し ③スポーツ合宿誘致への積極的な支援

◆戦略プログラム：Ⅲ　芸術・文化活動の推進と歴史の伝承

基本施策：Ⅲ－１　芸術・文化活動への支援と顕彰
①子どもたちへ優れた芸術を鑑賞する機会の提供と子どもたちの意見を反映した演目の選定 ②③芸術文化振興助成金の継続と利用しやすい制度への見直し ④学んだことを活かし、発表できる場の確保 ⑤文化の向上、発展に功績のあった個人や団体への顕彰 ⑥継続的な音楽合宿の受け入れのための支援

基本施策：Ⅲ－２　芸術・文化活動の担い手育成
①専門知識の継承や芸術・文化に親しむ機会の拡充を通した次世代の文化の担い手育成 ②郷土の歴史や文化を伝える講座の充実 ③社会教育団体の実態や要望の把握 ④郷土留萌について学ぶ機会の提供と新しい取組

基本施策：Ⅲ－３　文化財の保存と活用の推進
①有形・無形文化遺産の適切な保存・保護 ②「留萌の鰊漁撈用具」、「旧留萌佐賀家漁場」の適切な保存・保護 ③ＩＣＴを活用した留萌市文化財の魅力発信 ④旧佐賀家漁場」の古文書等のデータ化の継続と活用 ⑤「出前講座」や「るもい文化遺産再発見事業」を通した文化財等の学習資源としての活用

●教育環境部門

◆戦略プログラム：Ⅰ　安全・安心な教育環境の確保

基本施策：Ⅰ－１　社会教育施設の環境整備
①「留萌市社会教育施設維持管理計画」に基づいた、社会教育施設の維持・保全 ②留萌市公共施設整備検討会議の検討結果に基づく施設整備の推進

社会教育部門

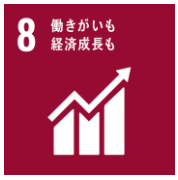

【戦略プログラム】 Ⅰ　生涯教育の充実

視点	市民協働により、子どもから高齢者までの様々な学習ニーズに応える社会教育事業の推進と学習機会を拡充すること

5年後の目指す姿

●中央公民館や図書館などの社会教育施設を管理する指定管理者と連携を図りながら、市民が「生涯にわたって学ぶことができる環境」を整備することで、市民や社会のニーズに応じた学習機会や学習プログラムが充実しています。

数値目標

（現状：令和２年度）

指　標　項　目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
市民一人当たりの公民館年間延利用回数(回)	0.70	1.54	1.56	1.58	1.61	1.63
市民一人当たりの文化センター年間延利用回数(回)	0.36	1.04	1.06	1.07	1.09	1.10
市民一人当たりの図書館年間延利用回数(回)	0.69	1.01	1.03	1.04	1.06	1.07

基本施策　Ⅰ－１　学習支援体制の充実　重点施策

■現状と課題

◆高度化、多様化している市民の学習ニーズに対応するため、地域で活躍している人材の情報を収集・提供する、生涯学習リーダーバンクへの登録と活用を図ってきましたが、生涯学習リーダーバンクの登録者は年々減少しており、事業の見直しや活性策についての検討が必要となっています。

◆市民の生涯学習に対する関心を高め、幅広い学習機会を提供するためには、中央公民館や市立留萌図書館などの社会教育施設において、生涯学習活動をさらに活性化させるための取組が必要です。

◆市民まちづくり調査において、「生涯にわたって学ぶことができる環境が整っている」との質問に対し、「あまりそう思わない・そう思わない」との回答が多くあったことから、市民が「生涯にわたって学ぶことができる環境づくり」についての検討が必要です。

◆「社会教育委員の会議」については、社会教育全般における計画策定や毎年の実施事業に対し、意見反映をしてきたほか、教育委員会からの諮問に対しても、答申として貴重な意見をいただきました。今後も社会教育委員の意見を社会教育事業等に反映させることが必要です。

■基本施策の考え方

①生涯学習リーダーバンク登録事業については、登録に向けた啓発活動をさらに進めるとともに、事業の見直しや活用策など改善に努めていきます。

②生涯学習に対する関心を高め、幅広い学習機会の提供に努めるとともに、社会教育施設を管理する指定管理者と連携を図りながら、市民が「生涯にわたって学ぶことができる環境づくり」を推進します。

③「社会教育委員の会議」への諮問を積極的に行い、社会教育委員の意見を事業等に反映させます。

■主な取組内容

・講師人材ネットワーク情報の発信（リーダーバンク）
・社会教育関係団体等の状況調査の取組
・「あかしあ大学」など指定管理事業を通した学習機会の提供
・定期的な「社会教育委員の会議」の開催（審議会等事業）　など

基本施策　Ⅰ－２　学習機会の提供　重点施策

■現状と課題

◆高度化・多様化している市民の学習ニーズに応えるため、各種事業の展開など学習機会の提供に努めてきましたが、参加者の減少や固定化などが見られており、今後も魅力のある事業メニューを企画するなど、特色を生かした学習機会の提供が求められています。

◆市民の生涯学習に対する関心を高め、幅広い学習機会を提供するためには、中央公民館や市立留萌図書館などの社会教育施設において、生涯学習活動をさらに活性化させるための取組が必要です。

◆市民まちづくり調査において、「生涯にわたって学ぶことができる環境が整っている」との質問に対し、「あまりそう思わない・そう思わない」との回答が多くあったことから、市民が「生涯にわたって学ぶことができる環境づくり」についての検討が必要です。

■基本施策の考え方

①市民アンケート等を実施し、生涯学習における市民ニーズを把握するとともに、公民館等を活用した新たな事業の実施に努めていきます。

②生涯学習に対する関心を高め、幅広い学習機会の提供に努めるとともに、社会教育施設を管理する指定管理者と連携を図りながら、市民が「生涯にわたって学ぶことができる環境づくり」を推進します。

■主な取組内容

・市民ニーズを把握するためのアンケート調査等の取組
・「あかしあ大学」など指定管理事業を通した学習機会の提供
・「出張お話会」など指定管理事業を通した子どもたちの読書活動の推進

基本施策　Ⅰ－３　地域コミュニティづくりの推進

■現状と課題

◆児童生徒の健全な成長を図ることを目的としたPTA活動は、地域活動においても大切であり、今の子どもたちが抱えている問題を把握し、家庭や地域の役割は何か、PTAではどのような取組をすればよいか等を学習して活動を行っていくことが大切なことから、PTAの学習活動への支援を行ってきましたが、今後においても支援の継続が必要です。

◆地域に根ざした学習支援や地域のリーダーとなる人材を育成していくためには、学習者が講師として活躍する場の提供や学習成果を地域に還元できる体制が必要です。

■基本施策の考え方

①PTA 活動は、家庭教育の推進に重要な役割を担っており、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、家庭・学校・地域・行政が一体となって子どもの問題に取り組むことが大切であることから、今後も連携しながら支援を継続します。

②地域の課題解決につながる学習機会の提供に努めるとともに、生涯学習リーダーバンクを活用し、学習者が講師として活躍する場の提供や学習成果を地域に還元できる体制づくりに努めていきます。

■主な取組内容

・留萌市PTA連合会が主催する研究大会（講演会）への支援
・講師人材ネットワーク情報の発信（リーダーバンク）
・学校支援ボランティアへの生涯学習リーダーバンク登録者の情報提供　など

基本施策　Ⅰ－４　学習環境の整備

■現状と課題

◆市民まちづくり調査において、「生涯にわたって学ぶことができる環境が整っている」との質問に対し、「あまりそう思わない・そう思わない」との回答が多くあったことから、市民が「生涯にわたって学ぶことができる環境づくり」についての検討が必要です。

◆行政や指定管理者が実施してきた事業については、適切な点検・評価による見直しに努める必要があります。

◆全国的に小学生から中学生へと学齢が上がるにつれて、読書離れが進む傾向があり、本市においても同様の傾向が伺えることから、市立留萌図書館、学校、家庭、地域それぞれの場において、子どもが読書に親しむ機会と子どもの読書を支える環境を充実させるため、読書に関わる人々の一層の連携・交流が求められています。

◆「第４次留萌市子ども読書活動推進計画」策定時に実施したアンケートなどにより、スマートフォンの普及や情報通信技術（ICT）環境の変化による読書離れのほか、子ども達の図書館利用率の低下などが新たに課題となっており、課題解決に向けた取組が必要となっています。

■基本施策の考え方

①生涯学習に対する関心を高め、幅広い学習機会の提供に努めるとともに、社会教育施設を管理する指定管理者と連携を図りながら、市民が「生涯にわたって学ぶことができる環境づくり」を推進します。

②生涯学習機会の多様なニーズに応えるため、各種講座の開催や学習機会の提供を継続するほか、実施事業等の適切な点検・評価による見直しに努めます。

③市立留萌図書館を管理する指定管理者や図書館ボランティアとの連携を図りながら、市民の読書活動を推進するためのサービスの向上に努めます。

④「第４次留萌市子どもの読書活動推進計画」の推進に努めるとともに、学校図書館や学校図書館ボランティアとの連携・協力に努めます。

■主な取組内容

・市民ニーズを把握するためのアンケート調査等の取組
・「教育行政事務執行点検評価」による各事業の点検・評価の実施
・「第４次留萌市子どもの読書活動推進計画」の推進による、家庭、地域、学校の各方面での子どもの読書活動の促進
・市立留萌図書館と学校図書館との連携　など

【戦略プログラム】 Ⅱ　生涯スポーツの推進

視点	子どもたちに基礎的な運動習慣が身につくよう生涯スポーツの基礎づくりに努めるとともに、身近な地域で誰もがスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会の基盤をつくること

5年後の目指す姿

●指定管理者と連携を図りながら、市民が「スポーツを楽しむことができる環境」を整備することで、地域の身近な施設が活用され、スポーツ振興と交流人口の拡大により、地域の活性化が図られています。

数値目標　（現状：令和 2 年度）

指　標　項　目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
市民一人当たりのスポーツセンター年間延利用回数(回)	1.23	1.77	1.80	1.92	1.97	1.98
温水プール利用人数（人）	2,709	3,500	3,675	3,858	4,050	4,252
スポーツ合宿による延宿泊数（延泊）	76 (3 団体)	150 以上 (3 団体)	150 以上 (3 団体)	150 以上 (3 団体)	150 以上 (3 団体)	150 以上 (3 団体)

基本施策　Ⅱ－１　スポーツを楽しむ環境づくり

■現状と課題

◆指定管理者や総合型地域スポーツクラブなどでは、内容を改善しながら各種スポーツ事業の実施に努めていますが、スポーツ施設の利用状況は概ね現状維持となっていることから、利用者の増加に向けた事業の展開や施設の有効活用策について、指定管理者と連携を図りながら進めることが必要です。

◆市民まちづくり調査において、「スポーツを楽しむことができる環境が整っている」との質問について、「あまりそう思わない・そう思わない」との回答が多くあったことから、市民が「スポーツを楽しむことができる環境づくり」についての検討が必要です。

◆子どもたちの体力向上のための事業展開を図ってきましたが、全国体力・運動能力調査では、留萌市の平均値は全国・全道を下回る結果となっていることから、子どもたちの体力や運動能力の向上につながる新たな取組について検討が必要となっています。

◆温水プールぷるもは、小学校の水泳授業としての利用以外にも、夏季休業期間の子ども達の遊び場としてなど、多くの市民に利用されていますが、水泳教室のニーズが多いことから、開館期間を通した教室の開催などについて検討が必要となっています。

■基本施策の考え方

①市民ニーズを反映した各種スポーツ事業の展開や施設の有効活用について、指定管理者や総合型地域スポーツクラブなどと連携を図りながら実施することで、市民が「スポーツを楽しむことができる環境づくり」を推進します。

②各種スポーツ情報や施設の利用状況などの情報提供について、ホームページなどを活用し、広く市民に周知します。

③NPO 法人留萌スポーツ協会と協力しながら、「子どもの体力アップ推進事業」を継続して実施するほか、子どもたちの体力や運動能力の向上につながる新たな取組に努めていきます。

④温水プールぷるもは、小学校水泳授業専用として活用し、一般開放についても継続して実施するとともに、運営業務委託業者と協力し、ニーズに即した水泳教室などの実施に努めていきます。

■主な取組内容

・多様なスポーツに親しむことができる機会の拡大
・子どもたちの体力向上につながるスポーツ事業の充実
・学校教育における水泳授業などの学習環境の継続　など

基本施策　Ⅱ－２　地域スポーツ活動の推進

■現状と課題

◆生涯を通じたスポーツ活動の基盤を形成するには、身近な地域で誰もがスポーツを楽しむことができる体制づくりや環境づくりが求められています。

◆生涯にわたって積極的にスポーツに取り組むことができるよう、幼児期から体を動かす習慣や意欲を養う必要がありますが、子どもを取り巻く生活環境の変化に伴い、外遊びや集団遊びをする機会の減少などによる運動能力の低下が懸念されることから、総合型地域スポーツクラブや地域の指導者などとも連携しながら、子どもたちのスポーツ活動を支援する体制づくりに取り組む必要があります。

◆市民のスポーツ活動の場として、スポーツセンターや勤労者体育センター等のスポーツ施設に加え、学校体育施設などが活用されていますが、今後においても、地域の身近なスポーツ施設としての活用が図られる必要があります。

■基本施策の考え方

①指定管理者や総合型地域スポーツクラブなどと連携を図りながら、身近な地域で誰もがスポーツを楽しむことができる体制づくりや環境づくりに努めます。

②幼児期から体を動かす習慣や意欲を養うことができるよう、NPO法人留萌スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、地域の指導者などとも連携しながら、子どもたちのスポーツ活動の支援に努めます。

③地域における身近なスポーツ活動の場の確保としての学校開放事業を継続するとともに、多くのスポーツ団体が利用できるよう、施設の効率的な活用に努めます。

■主な取組内容

・多様なスポーツを親しむことが出来る体制づくり
・スポーツ活動を支援する体制づくり
・学校開放事業の継続実施　　など

基本施策　Ⅱ－３　競技スポーツとスポーツ関係団体との連携支援

■現状と課題

◆スポーツの振興を図るため、スポーツ振興に係わる講習会等の開催やスポーツ大会の開催、また、全道大会、全国大会に出場する選手派遣に対しての支援を行ってきましたが、今後においても支援の継続が必要です。

◆スポーツ振興助成金について、現要綱では対応が難しい案件もあることから、活用しやすい制度となるよう都度見直しについての検討が必要です。

◆スポーツ合宿誘致については、平成29年度にスポーツ合宿誘致助成金を制定し、合宿団体に対しての宿泊費用や練習施設使用料を支援してきましたが、活用しやすい助成制度となるよう随時検討が必要です。

■基本施策の考え方

①スポーツ振興に係わる講習会等の開催やスポーツ大会の開催、また、全道大会、全国大会に出場する選手派遣費への助成を継続し、負担軽減に努めます。

②スポーツ振興助成金について、活用しやすい制度となるよう社会教育委員の会議からの意見をいただきながら、改善に努めます。

③スポーツ合宿誘致について、今後も交流人口の拡大や合宿を通じた都市間交流の促進を図るため、助成制度を見直しながら、合宿への積極的な支援に努めます。

■主な取組内容

・スポーツ振興助成金を通したスポーツ振興事業、スポーツ大会選手派遣事業への支援
・社会教育委員の会議への諮問
・スポーツ合宿誘致事業　など

【戦略プログラム】 Ⅲ　芸術・文化活動の推進と歴史の伝承

視点	芸術・文化活動の促進と鑑賞機会の拡大、文化関係団体等を育成・支援すること

5年後の目指す姿

●市民や子どもたちが芸術・文化に親しむ機会が拡大されるとともに、郷土留萌に関する歴史について多くの市民が理解しています。
●文化関係団体等の育成、支援が図られているとともに、新たな担い手の確保により地域の伝統文化の伝承につながっています。
●ICTを活用した情報発信を通して、「旧留萌佐賀家漁場」の来場者、視察団体の増加につながっているほか、市民の郷土学習の場や学習資源として、文化財の活用が図られています。

数値目標　（現状：令和 2 年度）

指　標　項　目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
市民一人当たりの文化センター年間延利用回数（回）	0.70	1.54	1.56	1.58	1.61	1.63
音楽合宿による延宿泊数（延泊）	28 （1 団体）	1,000 以上 （10 団体）	1,000 以上 （10 団体）	1,000 以上 （10 団体）	1,000 以上 （10 団体）	1,000 以上 （10 団体）
旧佐賀家漁場の視察団体数（団体）	3 団体	6 団体以上	7 団体以上	8 団体以上	9 団体以上	10 団体以上
旧佐賀家漁場の来場者数（人）	239	250	262	275	288	302
郷土学習講座「るもい文化遺産再発見事業」の参加者（人）	15	30	45	60	80	80

基本施策　Ⅲ－１　芸術・文化活動への支援と顕彰

■現状と課題

◆子どもたちへ芸術鑑賞の機会を提供し、豊かな感性の成長につながるよう支援してきましたが、今後においても子どもたちのニーズを把握しながら演目を選定する必要があります。

◆子どもたちの芸術鑑賞事業について、現状では小学生のみを対象としていることから、中学生を対象とした芸術鑑賞についても検討が必要です。

◆文化振興を図るため、市民団体が行う発表事業などの支援や全道大会、全国大会に出場する選手派遣に対しての支援を行ってきましたが、今後においても支援の継続が必要です。

◆芸術文化振興助成金について、現要綱では対応が難しい案件もあることから、活用しやすい制度となるよう都度見直しについての検討が必要です。

◆文化関係活動団体等の継続的な学習活動につなげるため、学んだことを生かし、発表できる場の提供が必要です。

◆科学、芸術、教育などの向上、発展に関し功績のあった個人や団体を顕彰してきましたが、今後においても継続していくことが必要です。

◆音楽合宿誘致については、市民団体による音楽合宿の受け入れ等が進み、団体受入れのために環境整備や条件整理などを行ってきましたが、今後も多くの音楽合宿を受け入れるための支援が必要となっています。

■基本施策の考え方

①豊かな感性の成長を支援するため、子どもたちへ優れた芸術を鑑賞する機会の提供を継続するとともに、演目の選定においては、子どもたちの意見を反映していきます。

②市民団体による舞台芸術などの発表事業や文化活動事業、また、文化活動に係る大会派遣などへの助成を継続し、負担軽減に努めます。

③芸術文化振興助成金について、活用しやすい制度となるよう社会教育委員の会議からの意見をいただきながら、改善に努めていきます。

④市民の発表の場について、既存発表会の活用など、発表機会の確保に努めていきます。

⑤今後も、留萌市功労表彰の対象者の把握に努め、文化の向上、発展に功績のあった個人や団体の顕彰につなげて行きます。

⑥音楽合宿誘致については、合宿団体の負担軽減に努めるなど、受入れを進めるための支援に努めるとともに、市民と交流できる機会の提供に努めます。

■主な取組内容

・子どもたちの鑑賞機会の充実、芸術活動への支援
・創作活動の場や、作品の発表機会の確保に対する支援
・留萌市功労表彰による文化の向上、発展に功績のあった個人や団体の顕彰
・音楽合宿への支援と交流の場の拡大　　など

基本施策　Ⅲ－２　芸術・文化活動の担い手育成

■現状と課題

◆心のゆとりや潤いにつながる音楽や舞踊、趣味、創作など、多様な文化関係団体が活動していますが、高齢化や過疎化に伴う若年層の減少から、活動の担い手不足が課題となっています。

◆リーダーバンクの活用や伝統文化子ども教室による担い手の確保などを通して、担い手や指導者不足の解消につなげることが求められています。

◆子どもたちの伝統文化体験教室については、将来の伝統文化の担い手育成の役割を持っていることから、今後も事業の継続が必要と考えていますが、指導者の高齢化など課題も多くあることから、関係団体にアンケートを実施するなど実態や要望について把握することが必要です。

◆郷土の歴史や文化を伝えるため郷土学習講座を実施していますが、受講者や講座内容の固定化が課題となっていることから、郷土の歴史や文化を多くの市民に知ってもらうためにも、講座の内容や周知の方法などについての検討が必要です。

■基本施策の考え方

①地域のさまざまな人材と連携し、専門知識の継承や芸術・文化に親しむ機会を拡充しながら、次世代の文化の担い手育成に努めていきます。

②専門的知識を持った人材との交流を深めながら、郷土の歴史や文化を伝える講座の充実に努めていきます。

③社会教育団体へのアンケートの実施を通して、各団体の実態や要望について把握することで、新たな担い手の確保などの課題解決につながるよう努めます。

④「るもい文化遺産再発見事業」などを通して、多くの市民が郷土留萌について学ぶ機会を提供するとともに、これまで実施してきたロビー展、郷土学習講座の他にも、ワークショップや見学会など、新しい取組に努めていきます。

■主な取組内容

・講師人材ネットワーク情報の発信（リーダーバンク）
・子どもたちの伝統文化体験教室の開催を通しての、子どもたちが伝統文化に触れる機会の提供
・社会教育関係団体へのアンケートの実施
・「るもい文化遺産再発見事業」など、郷土学習講座の実施　など

基本施策　Ⅲ－３　文化財の保存と活用の推進

■現状と課題

◆歴史・民俗などの有形・無形の文化遺産の調査を進め、文化財として指定し、適切に保存・保護に努めてきましたが、今後においても継続することが求められます。

◆これまでも重要有形民俗文化財「留萌の鰊漁撈(旧佐賀家漁場)用具」、国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」の保存・保護に努めてきましたが、今後においても、適切な保存・保護と活用に努めていく必要があります。

◆旧佐賀家漁場の一般公開、個別対応は期間や駅からの移動方法などが課題となっていることから、ICTを活用した情報発信などの展開について検討が必要となっています。

◆古文書等の歴史・文化の資料等を収集し、適切な保存と活用に努めてきましたが、今後においても継続することが求められています。また、これまで収集した資料の活用方法についても検討が必要です。

◆ふるさと館の収蔵資料を活用し、子どもたちが実物に触れながら歴史を学ぶ、出前講座を小学校向けに実施していますが、多くの学校に活用してもらえるためにも情報提供が必要です。

■基本施策の考え方

①歴史・民俗などの有形・無形の文化遺産の適切な保存、保護に努めます。

②重要有形民俗文化財「留萌の鰊漁撈(旧佐賀家漁場)用具」、国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」の適切な保存・保護に努めます。

③ICT を活用した情報発信を通して、全国に留萌市の文化財の魅力を伝えるともに、留萌の歴史・文化・自然に触れることができるワークショップや見学会など、新しい取組に努め、文化財等を市民の学習資源として有効に活用します。

④現在実施している「旧佐賀家漁場」の古文書等のデータ化を継続しながら、これまでデータ化した資料の活用に努めていきます。

⑤「出前講座」や「るもい文化遺産再発見事業」を通して、文化財等を市民の学習資源として有効に活用します。

■主な取組内容

・学習文化財の整理・保存・提供事業の推進

・重要有形文化財・国指定史跡の活用と ICT を活用した情報発信

・郷土学習講座などによる文化財等の学習資源としての活用　など

教育環境部門

【戦略プログラム】 Ⅰ　安全・安心な教育環境の確保

視点	生涯にわたり学習・文化・スポーツ活動に取り組むことができる、安全・安心で質の高い教育環境を整備すること

5年後の目指す姿

全ての利用者が利用しやすい社会教育施設となるよう、適切に維持・管理されています。

基本施策　Ⅰ－１　社会教育施設の環境整備

■現状と課題

◆社会教育施設(中央公民館、文化センター、スポーツセンター、勤労者体育センター、弓道場、温水プールぷるも、神居岩スキー場、市立留萌図書館)については、全体的に老朽化が進んでおり、適切な維持・管理が求められています。

◆社会教育施設の多くは築40年以上経過した施設であるため、補修箇所は増えていくと予想されることから、今後も既存施設を活用していくためには、耐震性やバリアフリーへの対応などが課題となっています。

■基本施策の考え方

①「留萌市社会教育施設維持管理計画」に基づき、社会教育施設機能の維持・保全に努めていきます。

②留萌市公共施設整備検討会議にて、庁舎や社会教育施設等の公共施設の検証と建替えを視野に入れた検討が始まっていることから、検討結果に基づき施設整備を進めていきます。

■主な取組内容

・留萌市社会教育施設等個別施設計画の推進
・留萌市社会教育施設維持管理計画の策定
・留萌市公共施設整備検討会議による新たな社会教育施設の整備検討　など

発　行　　留萌市教育委員会
策　定　　令和４年３月

〒077－0031　留萌市幸町１丁目 14 番地
電　話　　0164－42－0435
ＦＡＸ　　0164－43－6312
E-mail　　syougaigakusyu@e-rumoi.jp